

福岡民商ニュース

2020. 4月第3号

福岡民主商工会発行 部内資料

福岡市中央区平尾1-13-19-2F

電話 522-1337

民商の要請が福岡市へ届き、 店舗家賃 8割補助(最大 50万) 実現！！

福岡市のホームページより抜粋

店舗への家賃支援

緊急事態宣言に基づき福岡県から出された休業の協力要請・協力依頼を受け休業した中小企業・小規模事業者の店舗の賃料の5分の4、上限50万円を支給します。

4月3日、危機に直面する会員の声を伝えるため、市内5民商代表が緊急要請を行いました。要請書の第一の要請項目は「1、固定費補助や既存債務の整理など倒産・廃業を防ぐ対策を行うこと①休業を余儀なくされている中小業者・フリーランスに最低生活費等を直接補償することまた、家賃・リース代への補助を行うこと」と記載し、参加者それぞれが、現場の生の声を市の職員に直接伝えました。要請には市内民商から6名が参加し、松尾りつ子市議会議員など日本共産党市議団から3名が同席しました。今回、この時の要請の中の一部ではありますが、直接支援が実現したことは大きな成果です。ただし、まだ詳細は決まっていないとのことなので、分かり次第お知らせします。



4月3日、田口会長（左）が、市の中小企業部政策調整課職員ら（右）に「融資だけでは救われぬ。家賃など固定費の補助を！」と強く要請する様子